様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">大分県交通災害共済加入申込書兼納付書</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総務部　総務課　総務係
地域振興部　各振興局　地域振興課　地域振興・市民サービス係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">加入資格や見舞金支払い事務確認のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">交通災害共済加入申込者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人又は本人の同意を得た者から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">大分県交通災害共済組合</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">佐伯市情報ネットワーク施設使用料</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総務部　情報推進課　ケーブルテレビ係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">佐伯市情報ネットワーク施設使用料の徴収、管理</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５性別、
６口座情報、７調定金額、８収納金額、９未納金額</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">佐伯市情報ネットワーク施設に加入した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名 称）佐伯市 地域振興部 各振興局 地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">競争入札に付する公共工事及び委託事業（建設コンサル等）に係る指名結果表及び入札結果表</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総合政策部　契約検査課　契約係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">競争入札に付する公共工事及び委託事業（建設コンサル等）に係る指名結果及び入札結果を公表するため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２地位</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">競争入札に指名している者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">入札情報サービスシステム（PPI）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">・佐伯市公共工事の発注の見通し、入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表要領
・佐伯市委託事業の入札の過程に関する事項の公表要領</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">競争入札参加資格者名簿（建設工事・コンサル、物品）</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総合政策部　契約検査課　契約係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">競争入札の参加資格を有する者の名簿を作成するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">競争入札参加資格の有資格者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">競争入札参加資格申請者から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">佐伯市建設工事競争入札参加資格審査要綱
佐伯市測量・建設コンサルタント業務等競争入参加資格審査要綱
佐伯市物品等供給契約等の競争入札参加資格審査要綱</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">職員が保有する資格調査</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">総合政策部　契約検査課　契約係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">市が発注する測量・建設コンサルタント業務等の事務の参考とするため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２資格情報、３企業名</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">本店又は支店の所在地が市内にある測量・建設コンサルタント業務等の有資格者に従事する資格を所有する職員</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">有資格者からの提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄附者データファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光ブランド推進部 ブランド推進課 ブランド推進係	
個人情報ファイルの利用目的	ふるさと納税寄附者情報管理及びワンストップ特例申請業務のため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４メールアドレス、 ５個人番号	
記録範囲	ふるさとさいき応援寄附金（ふるさと納税）の寄附者	
記録情報の収集方法	本人から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ふるさと納税寄附者の居住市町村（電子申告システム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市 総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市 地域振興部 各振興局 地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">マイナンバー</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　市民課　市民係
地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">マイナンバーカードの申請・交付等</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１個人番号、２氏名、３住所、４電話番号、５性別</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">マイナンバーカードの申請・交付等した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人または代理人からの申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">印鑑登録</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　市民課　市民係
地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">印鑑登録の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１登録年月日、２氏名、３生年月日、４住所、５登録状態、６印影、７印鑑登録番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">印鑑登録の申請した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">火葬許可書受付簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　市民課　市民係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">火葬場使用状況の管理</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１死亡日、２氏名、３住所、４年齢</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">死亡届のあった者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">届出人からの届出による</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル
□有　□無</td><td rowspan="2">■法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">戸籍受付帳</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　市民課　市民係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">戸籍法施行規則第21条による</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１届出事件名、２氏名、３本籍、４筆頭者、５出生子については生年月日、６死亡者については死亡年月日</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">戸籍届出をした者、裁判所から戸籍記載の嘱託を受けた者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの届出、裁判所からの嘱託</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第6号）第2条に規定する振興局の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍・除籍・戸籍の附票	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　市民課　市民係 地域振興部　各振興局　地域振興課	
個人情報ファイルの利用目的	個人の戸籍事項、身分事項の記録	
記録項目	１本籍、２筆頭者（戸主・前戸主）３名、４生年月日、５父母氏名、６続柄（前戸主との続柄）、７出生日、８出生地、９届出日、10届出人、11婚姻日、12配偶者氏名、13従前戸籍、14身分事項、15事件内容、16事件日、17従前の記録、18除籍事項、19編製日、20除籍日、21改製日・消除日、22住定日（住所を定めた年月日）、23改製事由、24更正日、25更正事由、26住所、27通知日	
記録範囲	本籍を有するまたは有していた者	
記録情報の収集方法	本人または法令で定められた届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国・他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	支援措置法	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファ

	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	イル）
備　　考	戸籍法、住民基本台帳法	

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">自動車臨時運行許可交付簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　市民課　市民係
地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">自動車臨時運行許可証の交付記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２車台番号、３運行目的</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">自動車臨時運行を申請した個人または法人</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人または本人以外からの申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">国・他の地方公共団体</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル
□有　□無</td><td>■法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">道路運送車両法</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居表示設定通知書名簿	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　市民課　市民係	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示設定の記録	
記録項目	１設定日、２申出人氏名、３申出人住所、４所有者、５設定住居番号	
記録範囲	住居表示の申請した者	
記録情報の収集方法	本人または代理人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民票（除票）
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　市民課　市民係 地域振興部　各振興局　地域振興課
個人情報ファイルの利用目的	個人の記録
記録項目	１氏名、２生年月日、３住民となった年月日、４性別、５世帯主名、６続柄、７住所、８届出日、９本籍、10筆頭者、11前住所、12消除欄、13備考、14住民票コード、15個人番号、16世帯コード、17住民コード、18住民区分、19行政区、20投票区、21小学校区、22中学校区、23住定事由、24住定届出日、25世帯内順番、26通称名、27国籍地域、28第30条の45に規定する区分、31在留資格、32在留期間、33在留期間等の満了の日、34在留カード等の番号、35外国人住民異動日、36外国人住民届出日、（個人詳細情報）37増員異動日、38増事由、39増届出日、40減異動日、41減事由、42減届出日、43住民異動日、44住民届出日、45死亡日、46改製日、（外国人補足情報）47住居地の届出区分、48住居地の届出日、49外国人異動事由1.2.3、50法務省津宇一特定番号、（戸籍情報）51郵便番号、52本籍地コード、53筆頭者、54本籍、（転入前情報）55郵便番号、56住所コード、57世帯主名、58住所、（転出先情報）59郵便番号、60住所コード、61世帯主名、62住所、（備考情報）63届出日、64表示、65内容、（履歴情報）66氏名履歴数、67本籍履歴数、68備考文履歴数、69氏名異動日、70本籍異動日、71備考文異動日、72氏名届出日、73本籍届出日、74備考文届出日、75性別履歴数、76筆頭者履歴数、77住民票CD履歴数、78性別異動日、79筆頭者異動日、80住民票CD異動日、81性別届出日、82筆頭者届出日、83住民票CD届出日、84生年月日履歴数、85従前住所履歴数、86住所履歴数、87生年月日異動日、88従前住所異動日、89住所異動日、90生年月日届出日、91従前住所届出日、92住所届出日、93続柄履歴数、94消除履歴数、95個人番号履歴数、96続柄異動日、97消除異動日、98個人番号異動日、99続柄届出日、100消除届出日、101個人番号届出日、102住民日履歴数、103世帯主履歴

	数、104旧氏履歴数、105住民日異動日、106世帯主異動日、107旧氏異動日、108住民日届出日、109世帯主届出日、110旧氏届出日、（外国人履歴情報）111国籍・地域履歴数、112在留期間等履歴数、113国籍・地域異動日、114在留期間等異動日、115国籍・地域届出日、116在留期間等届出日、117外国人住民日履歴数、118在留期間等満了の日履歴数、119外国人住民日異動日、120在留期間等満了の日異動日、121外国人住民日届出日、122在留期間等満了の日届出日、123３０条４５規定区分履歴数、124在留カード等の番号履歴数、125３０条４５規定区分異動日、126在留カード等の番号異動日、127３０条４５規定区分届出日、128在留カード等の番号届出日、129在留資格履歴数、130在留資格異動日、131在留資格届出日	
記録範囲	住民票を有するまたは有していた者	
記録情報の収集方法	本人または法令で定められた届出人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国・他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	支援措置法	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人通知制度登録者名簿	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　市民課　市民係	
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度登録者の記録	
記録項目	１登録年月日、２氏名、３生年月日、４郵便番号、５住所、６本籍、７法定代理人氏名、８法定代理人住所	
記録範囲	本人通知制度事前登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">犬の登録原簿管理システム</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　環境対策課　環境対策係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">犬の登録情報や狂犬病予防注射の接種状況を管理し、狂犬病予防対策事業を執行するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１犬の所有者名、２住所、３生年月日、４電話番号、
５犬名、６犬の生年月日、７登録日、８性別、９体格、
10犬種、11特徴、12登録番号、13登録抹消日、
14登録抹消理由、15注射日、16注射番号、17獣医師名</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">犬所有者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">犬所有者からの届出、獣医師からの月間報告書</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まれない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">おおいた動物愛護センター</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係） 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　税務課　市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課及び通知	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４個人番号、５住民票コード、６電話番号、７障がい情報、８税額、９保有車両情報	
記録範囲	佐伯市を定置場とする軽自動車等を所有するもの	
記録情報の収集方法	本人からの申告、県及び軽自動車協会からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係） 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　税務課　市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課及び通知	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４個人番号、５住民票コード、６電話番号、７性別、８障がい情報、９課税標準額、１０税額、１１家族状況	
記録範囲	佐伯市に住民登録をしている個人及びしていた個人・住民登録地と居住地が異なる個人・市外の介護施設に入所している個人	
記録情報の収集方法	国及び他の地方公共団体並びに勤務先からの提供、本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国・他の地方公共団体、他の実施期間、特別徴収事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳（土地・家屋）	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　税務課　固定資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課及び通知	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４個人・法人番号、 ５住民票コード、６、納税管理人、７評価額、 ８課税標準額、９減免・非課税情報、10税額、 11土地課税情報、12家屋課税情報	
記録範囲	佐伯市に固定資産（土地・家屋）を持つもの	
記録情報の収集方法	本人からの提供、登記事項異動通知、現地調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大分県税事務所、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号） 第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">固定資産課税台帳（償却資産）</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　税務課　固定資産税係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">固定資産税の賦課及び通知</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４個人・法人番号、
５住民票コード、６、電話番号、７評価額、
８課税標準額、９減免・非課税情報、10税額、
11保有償却資産情報</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">佐伯市に償却資産を持つもの</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まれない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	THINKCreMaS　滞納管理	
行政機関等の名称	佐伯市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　税務課　収納係	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納者の滞納状況、滞納整理状況の管理	
記録項目	１氏名、２住民コード、３世帯コード、４生年月日 ５年齢、６性別、７住所、８住民区分、９連絡先、10勤務先、11市税調定額、12市税未納額、13市税納付日、14市税納付額	
記録範囲	住登者、佐伯市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	Acrocity　総合収納管理	
行政機関等の名称	佐伯市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　税務課　収納係	
個人情報ファイルの利用目的	市税滞納者の氏名、住所、納付金額等の把握	
記録項目	１氏名、２住民コード、３世帯コード、４生年月日、５年齢、６性別、７住所、８住民区分、９税調定額、10税未納額	
記録範囲	住登者、佐伯市に納税義務がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">市税諸証明発行事務・口座振替受付事務</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　税務課　債権管理係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">市税諸証明の発行及び口座振替の登録をするため、住所、氏名、生年月日等を把握する必要があるため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４個人・法人番号、
５口座情報、６公的扶助、７資産状況、８家族状況</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">個人情報請求者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの提供、国・他の地方公共団体</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td><td>□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">市が保有する債権を適正に管理徴収する事務</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　税務課　債権管理係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">市保有債権の滞納等を整理促進するため、住所、氏名、財産情報等を把握する必要がある。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４個人・法人番号、
５住民票コード、６、電話番号、７職業・職歴、８障害、
９資産状況、10収入状況、11納税状況、12家族状況、
13法令等</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">市債権の滞納者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの提供、現地調査、登記事項証明書、</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">生活保護システム</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　社会福祉課　生活支援係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">生活保護受給者の情報管理</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３生年月日、４年齢、５住所、６続柄、７電話番号、８生活保護受給歴</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">生活保護受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">申請者からの提出書類および同意に基づく調査</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">心身障害者タクシー料金助成ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">心身障害者タクシー料金助成事業の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日（年齢）、４電話番号、５障害種別・等級、</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">心身障害者タクシー利用券交付者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">身体障害者更生医療給付者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">身体障害者更生医療給付事業の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５電話番号、６障害種別・等級、７疾患名、８課税状況、
９家族状況、10個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">身体障害者更生医療受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人及び主治医から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">自立支援給付受給者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">障がい福祉サービス（自立支援給付）を受給している者の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日・年齢、
５電話番号、６障害種別・等級、７サービス受給状況、
８課税状況、９個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">障がい福祉サービス（自立支援給付）を受給している者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">相談支援専門員・障がい福祉事業所</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">重度心身障害者医療費受給者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">重度心身障害者医療費給付事業の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日・年齢、
５障害種別・等級、６収入状況、７口座情報</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">重度心身障害者医療費受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">障がい児通所支援及び発達支援事業受給者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">障がい児通所支援及び発達支援サービスを受給している者の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５電話番号、６障害種別・等級、７サービス受給状況、
８課税状況、９家族状況、10個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">障がい児通所支援及び発達支援サービスを受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">保護者から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">相談支援専門員・障がい福祉事業所</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害支援区分認定審査対象者ファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービス（介護給付）利用申請者の記録	
記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、 ５電話番号、６障害種別・等級、７健康・病歴、 ８身体の状況、９サービス受給状況、10学歴・職歴、 11家族・親族の状況、12個人番号	
記録範囲	訓練等給付を除く障がい福祉サービス利用申請者	
記録情報の収集方法	本人及び主治医から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	相談支援専門員・障がい福祉事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号） 第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	心身障害者福祉手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者福祉手当給付事業の記録	
記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、 ５障害種別・等級、６収入状況、７口座情報、 ８年金情報	
記録範囲	心身障害者福祉手当受給者	
記録情報の収集方法	本人から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号） 第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">身体障害者手帳交付申請者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">身体障害者手帳交付申請の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５障害種別・等級、６身体の状況、７個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">身体障害者手帳交付（申請）者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">精神障害者保健福祉手帳交付申請者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">精神障害者保健福祉手帳交付申請の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５障害等級、６身体の状況、７個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">精神障害者保健福祉手帳交付（申請）者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">精神通院医療給付者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">精神通院医療給付事業の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５電話番号、６障害等級、７身体の状況、８課税状況、
９家族状況、10健康保険の情報、11個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">精神通院医療受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人及び主治医から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">障害児福祉手当及び特別障害者手当等受給者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">障害児福祉手当及び特別障害者手当等給付事業の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５障害者手帳の所持、６身体の状況、７収入状況、
８口座情報、９個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">障害児福祉手当及び特別障害者手当等受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人及び主治医から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">日常生活用具受給者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">日常生活用具給付事業の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５障害種別・等級、６疾患名、７課税状況、８個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">日常生活用具受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">補装具給付者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補装具給付事業の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５障害種別・等級、６疾患名、７課税状況、８個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">補装具受給者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">有料道路割引（ＥＴＣ）申請者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">有料道路割引（ＥＴＣ）申請の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日（年齢）、４電話番号、
５障害等級、６所有する自動車とETCカード情報</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">有料道路割引（ＥＴＣ）申請者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">療育手帳交付申請者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　障がい福祉課　障がい福祉係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">療育手帳交付申請の記録</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３住所、４生年月日（年齢）、
５障害等級、６身体の状況、７個人番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">療育手帳交付（申請）者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	さいきっ子医療費受給者ファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども福祉課こども福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	さいきっ子医療費を適正に助成するため、受給者（申請者）及びその児童の状況を把握するため。	
記録項目	１識別番号等、２氏名、３性別、４生年月日・年齢、 ５住所、６電話番号、７口座情報、８家族状況、 ９所得・課税状況、10加入医療保険状況、11助成状況	
記録範囲	さいきっ子医療費受給資格登録等申請書を提出した者及びその配偶者並びに対象児童	
記録情報の収集方法	本人の申請、情報提供ネットワークシステムによる照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市総務部総務課総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号	
	（名　称）佐伯市地域振興部各振興局地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費受給者ファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども福祉課こども福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費を適正に助成するため、受給者（申請者）及びその児童の状況を把握するため。	
記録項目	１識別番号等、２個人番号、３氏名、４性別、 ５生年月日・年齢、６住所、７電話番号、８口座情報、 ９家族状況、10所得・課税状況、11加入医療保険状況、 12助成状況	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費受給資格者証交付（更新）申請書を提出した者及びその配偶者並びに対象児童	
記録情報の収集方法	本人の申請、情報提供ネットワークシステムによる照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市総務部総務課総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号	
	（名　称）佐伯市地域振興部各振興局地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付受給者ファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども福祉課こども福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付を適正に支給するため、受給者（申請者）及びその児童の状況を把握するため。	
記録項目	１識別番号等、２個人番号、３氏名、４性別、 ５生年月日・年齢、６住所、７電話番号、８口座情報、 ９家族状況、10年金情報、11所得・課税状況、 12支払状況	
記録範囲	児童手当・特例給付認定請求書を提出した者及びその配偶者並びに対象児童	
記録情報の収集方法	本人の申請、情報提供ネットワークシステムによる照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市総務部総務課総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号	
	（名　称）佐伯市地域振興部各振興局地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部こども福祉課こども福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当を適正に支給するため、受給者（申請者）及びその児童の状況を把握するため。	
記録項目	１識別番号等、２個人番号、３氏名、４性別、 ５生年月日・年齢、６住所、７電話番号、８口座情報、 ９家族状況、10年金情報、11所得・課税状況、 12支払状況	
記録範囲	児童扶養手当認定請求書を提出した者及びその配偶者並びに対象児童	
記録情報の収集方法	本人の申請、情報提供ネットワークシステムによる照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市総務部総務課総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号	
	（名　称）佐伯市地域振興部各振興局地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所等入所者ファイル	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　こども福祉課　こども福祉係	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所に係る事務（認定、入所、保育料算定・賦課・徴収、運営費支払い）のため、保育所等入所（予定）者及び世帯員等の状況を把握するため。	
記録項目	１識別番号等、２個人番号、３氏名、４性別、 ５生年月日・年齢、６障がい等、７住所、８電話番号、 ９口座情報、10家族状況、11課税状況、12収納状況	
記録範囲	入所申込児童及び保護者並びにその世帯員	
記録情報の収集方法	本人の申請、情報提供ネットワークシステムによる照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市総務部総務課総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号 （名　称）佐伯市地域振興部各振興局地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　■無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">介護保険要介護・要支援認定申請書</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">福祉保健部　高齢者福祉課　介護認定係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">介護保険要介護・要支援認定</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１介護保険被保険者番号、２個人番号、
３医療保険者番号、４医療保険被保険者番号・記号、
５氏名、６生年月日、７性別、８住所、９電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">介護保険要介護・要支援認定申請をした者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人、家族、又は担当ケアマネージャー</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町1番1号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　高齢者福祉課　介護保険係
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の円滑な運営に資することを目的とし、介護保険に関する資格喪失、保険料、給付業務などの管理
記録項目	１被保険者の氏名、生年月日、年齢、住所、性別、世帯構成員 ２被保険者番号 ３第１号被保険者、第２号被保険者の別 ４介護保険料の賦課状況 ５介護保険で必要な個人及び世帯の所得状況 ６年金からの保険料天引き（特別徴収）情報 ７個人で保険料を納める（普通徴収）情報 ８生活保護情報で市町村名、受給の開始・廃止日 ９老齢福祉年金受給状況 10個人保険料の算式 11保険料減免の事由及び減免額 12介護保険に関する書類の送付先及び届出年月日・届出者氏名 13転出先住所 14被保険者証交付状況 15要介護・支援区分、認定日、有効期間などの認定情報 16訪問調査、主治医意見書の進捗状況 17適用除外情報 18旧措置者状況 19保険料収納状況 20保険料納付代納情報 21保険料滞納者情報 22ケアプラン作成届出状況の有無 23償還申請の有無 24介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者 25サービス受給者情報 26サービス利用に関しての減免・減額情報 27在宅・施設利用の介護サービス給付実績情報、高額介護サービス費情報

記録範囲	65歳以上高齢者等とその家族	
記録情報の収集方法	職権調査により取得した情報や本人から提出される介護保険認定申請書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	大分県福祉保健部高齢者福祉課、大分県国民健康保険団体連合会等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係	
	（所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課	
	（所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
備　　考		

＜標準様式第１－５＞　個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム事業一件
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　高齢者福祉課　地域包括ケア推進係
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システム事業を行うため。
記録項目	１　申請情報（申請年月日、申請支所、申請事由、申請理由、起案年月日、起案理由、取下年月日、取下理由、年度） ２　申請者情報（カナ、性別、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、住居状況、保険証種類） ３　協力員連絡先情報（カナ、性別、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号） ４　緊急時親族連絡先情報（カナ、性別、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号） ５　健康状態、身体状況（病歴、かかりつけ医療機関名・電話番号、主治医氏名、民生委員氏名電話番号、要介護度区分、療養手帳有無・交付年月日、担当ケアマネジャー氏名事業所名電話番号､介護保険サービス事業所名電話番号）
記録範囲	65歳以上の高齢者と、その同世帯の家族、連絡先となる親族、協力員
記録情報の収集方法	本人から提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課

	（所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号） 第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

＜標準様式第１－５＞　個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	高齢者生活支援短期宿泊事業一件
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　高齢者福祉課　地域包括ケア推進係
個人情報ファイルの利用目的	高齢者生活支援短期宿泊事業を行うため。
記録項目	１　申請情報（申請年月日、申請支所、申請事由、申請理由、希望期間、起案年月日、起案理由、取下年月日、取下理由、年度） ２　申請者情報（カナ、性別、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、住居状況、保険証種類、生活歴、現在の生活状況、趣味・楽しみ・特技、友人・地域との関係） ３　世帯情報（世帯員氏名、続柄、生年月日、性別、職業等） ４　健康状態、身体状況（かかりつけ医療機関名・電話番号、疾病名、病歴、身体障がい者手帳取得有無、民生委員氏名電話番号、身体状況） ５　緊急電話番号（氏名、続柄、住所、電話番号） ６　家族構成（ジェノグラム、氏名、続柄、住所、電話番号）
記録範囲	65歳以上の高齢者と、その同世帯の家族、連絡先となる親族
記録情報の収集方法	本人から提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号

	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課	
	（所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号） 第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	佐伯市指定介護予防支援事業所業務利用者名簿
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　高齢者福祉課　佐伯市地域包括支援センター
個人情報ファイルの利用目的	要支援者の個々にあった介護予防ケアマネジメントを行うため。
記録項目	１　被保険者の氏名、生年月日、年齢、住所、性別、世帯構成員 ２　被保険者番号、保険情報 ３　第１号被保険者、第２号被保険者の別 ４　要介護・支援区分、認定日、有効期間などの認定情報 ５　ケアプラン作成届出状況の有無 ６　ケアプラン情報 ７　介護予防サービスの利用状況とそのサービス提供事業者 ８　サービス受給者情報 ９　委託先（居宅介護支援事業所）名称・所在地その他
記録範囲	介護予防ケアマネジメント利用者及び利用を申請した者
記録情報の収集方法	本人から提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	介護予防ケアマネジメントの実施機関、実施機関以外の市の機関、国・他の地方公共団体、その他
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域支援事業利用者名簿
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　高齢者福祉課　佐伯市地域包括支援センター
個人情報ファイルの利用目的	介護予防事業、包括的支援事業及び任意事業を実施するため。
記録項目	１　申請情報（申請年月日、申請支所、申請事由、申請理由、希望期間、起案年月日、起案理由、取下年月日、取下理由、年度） ２　申請者情報（カナ、性別、氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、住居状況、保険証種類、生活歴、現在の生活状況、趣味・楽しみ・特技、友人・地域との関係、民生委員氏名・住所、公的扶助、その他） ３　親族情報（親族氏名、続柄、生年月日、性別、職業、その他）、住基情報（住基番号情報、本人・住所情報）、ジェノグラム、その他 ４　健康状態、身体状況（医療機関名・電話番号、疾病名、病歴、身体障がい者手帳取得有無、身体状況、要介護度区分、要介護度備考、認知症度区分、認知症度備考、介護保険階層、介護保険階層備考、要支援認定期間、事業者、事業者についての備考、療養手帳有無・交付年月日、担当ケアマネジャー氏名事業所名電話番号、サービス事業所名電話番号） ５　税情報（資産状況、収入状況、区分、その他）
記録範囲	地域支援事業の利用者及び利用を申請した者
記録情報の収集方法	本人から提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業の実施機関、実施機関以外の市の機関、国・他の地方公共団体、その他
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

＜標準様式第１－５＞　個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	総合福祉システム
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部　高齢者福祉課　地域包括ケア推進係
個人情報ファイルの利用目的	はり、きゅう、あんま施術料助成事業、ねたきり老人等介護手当支給事業、生活支援ハウス（高齢者福祉ｾﾝﾀｰ）の入退所に関する事業、老人保護措置事業等を行うため。
記録項目	１　申請情報（申請年月日、申請支所、申請事由、申請理由申請時特記事項、異動年月日、異動理由、起案年月日、起案理由、取下年月日、取下理由、年度、ケース番号、地区、担当者、ＴＥＬ） ２　申請者情報（カナ、住民番号、性別、氏名、生年月日、年齢、住所、行政区） ３　緊急連絡先情報（カナ、住民番号、性別、氏名、生年月日、年齢、住所、行政区）、サービス情報（要介護度区分、要介護度備考、認知症度区分、認知症度備考、介護保険階層、介護保険階層備考、要介護認定期間、事業者、事業者についての備考、医療機関、医療機関についての備考） ４　世帯情報（調査年月日、調査者、住民番号、氏名、性別、年齢、続柄、均等割額、所得割額、所得税額、申告区分、生計中心者）、決定情報（決定年月日、決定理由、決定時特記事項、却下年月日、却下理由、適用年月日、有効期間、調定適用年月日、認定支所）、住基情報（住基番号情報、本人情報、住所情報、異動日情報、その他情報） ５　税情報（収入・所得・税情報、区分・人数情報、その他） ６　国保・年金・後期高齢者情報
記録範囲	65歳以上の高齢者と、高齢者と同世帯の家族、障害者手帳の保持者、市外の施設に入所している者のうち佐伯市が援護等を行う者

記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、職権調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">国民年金システム（国民年金業務）</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">市民生活部　保険年金課　保険年金係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">国民年金の事務を行うため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１基礎年金番号、２個人番号、３氏名、４性別、
５生年月日・年齢、６住所、７電話番号、８収入状況、
９障害</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">国民年金の被保険者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">被保険者からの各種届出書（資格取得、免除等）社会保険事務所・日本年金機構からの情報提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まれない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">日本年金機構　福岡広域事務センター、佐伯年金事務所</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　保険年金課　保険年金係
個人情報ファイルの利用目的	資格継続業務、高額該当回数引継業務、医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供を行うため
記録項目	１個人管理番号、２保険者番号、３被保険者証記号番号、 ４世帯管理番号、５氏名、６生年月日、７性別、 ８住所情報、９世帯情報、10国保資格情報、 11資格得喪情報、12異動情報、13被保険者証情報、 14高齢受給者証情報、15世帯所得区分情報、 16継続候補世帯情報、17限度額特例世帯情報、 18高額該当情報、19限度額認定証関連情報、 20特定疾病療養受領証情報
記録範囲	被保険者および擬制世帯主 過去に被保険者であった者および過去に擬制世帯主であった者
記録情報の収集方法	本人からの各種申請書等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	転入地市町村、取りまとめ機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号） 第２条に規定する各振興局の所在地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保市町村事務処理標準システム
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　保険年金課　保険年金係
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格、賦課、給付に関する事務を行うため
記録項目	１個人番号、２宛名番号、３氏名、４住所、５生年月日、 ６性別、７電話番号、８口座情報、９送付先、 10被保険者証番号、11国保資格区分、12国保異動事由、 13異動年月日、14届出年月日、15続柄、 16被保険者証交付情報、17高齢者負担区分情報、 18負担割合、19高齢者発効期年月日、 20減額認定申請・交付情報、21特定疾病申請・交付情報、 22課税区分情報、23所得情報、24軽減・減免情報、 25賦課状況、26年金特徴情報、27レセプト情報、 28高額療養費申請情報、29高額療養費支給情報、 30療養費申請情報、31療養費支給情報、 32出産育児一時金申請情報、 33出産育児一時金支給情報、34葬祭費申請情報、葬祭費支給情報
記録範囲	佐伯市に住民登録を有したことがある者 市外の施設に入所し、佐伯市で被保険者資格を管理している者
記録情報の収集方法	本人からの各種申請書等、医療機関等が作成し佐伯市に請求した診療報酬明細書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課

	（所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号） 第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム
行政機関等の名称	佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部　保険年金課　保険年金係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務を行うため
記録項目	１個人番号、２氏名、３住所、４生年月日、５性別、６電話番号、７口座情報、８送付先、９被保険者番号、10取得事由、11取得年月日、12喪失事由、13喪失年月日、14適用開始年月日、15被保険者証交付情報、16負担割合、17課税区分、18所得情報、19賦課状況、20年金特徴情報、21収納情報
記録範囲	佐伯市に住民登録を有したことがある64歳以上の者及びその世帯員 県外の施設に入所し、佐伯市で被保険者資格を管理している者
記録情報の収集方法	本人からの各種申請書等 大分県後期高齢者医療広域連合システムとの連携等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―
記録情報の経常的提供先	大分県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">林地台帳</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農林水産部　林業課　林業振興係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">森林の所有者の把握</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">大分県地域森林計画対象の市内森林</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">森林所有者からの届出
佐伯市役所税務課・大分県からの提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）876-8585
大分県佐伯市中村南町1番1号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第6号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">大分県森林簿情報</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農林水産部　林業課　林業振興係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">森林の所有者の把握</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２大字、３字名、４地番</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">大分県地域森林計画対象の市内森林</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">大分県からの提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）876-8585
大分県佐伯市中村南町1番1号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第6号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地籍調査票	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部　地籍調査室　地籍調査係	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業	
記録項目	１氏名、２住所（住基台帳上、又は登記事項上）	
記録範囲	地籍調査事業の調査を実施する区域内にある者	
記録情報の収集方法	・法務局の登記情報等及び住民基本台帳の情報を基に作成 ・本人署名（氏名及び住所）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係	
	（所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課	
	（所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">地籍簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農林水産部　地籍調査室　地籍調査係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">地籍調査事業</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所（登記事項上）</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">地籍調査事業の調査を実施する区域内にある者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">・法務局の登記情報等及び住民基本台帳の情報を基に作成
・本人署名（氏名及び住所）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">大分地方法務局　佐伯支局</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">調査時点での土地所有者情報のため、生存者、死亡者、法人、団体等が混在している。</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	名寄帳	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産部　地籍調査室　地籍調査係	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業	
記録項目	１氏名、２住所（住基台帳上、又は登記事項上）	
記録範囲	地籍調査事業の調査を実施する区域内にある者	
記録情報の収集方法	・法務局の登記情報等及び住民基本台帳の情報を基に作成 ・本人署名（氏名及び住所）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上下水道料金調定システムファイル
行政機関等の名称	佐伯市水道事業管理者　佐伯市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部 営業課 料金係
個人情報ファイルの利用目的	水道料金・下水道使用料の算定のために使用する。
記録項目	１氏名、２給水先、３郵便番号、４使用者住所、５電話番号、６口座番号、７預金種別、８口座名義人、９金融機関名、10水道料金、11下水道使用料等、12収納額、13収納日、14検針日、15メーター口径、16メーター番号、17用途、18下水道使用料等の有無、19使用開始日、20転居精算日、21メーター指針、22使用水量、23調定状況、24所有者及び管理会社、25メーター番号、26閉栓・停水状態、27休止日、28給水解除日、29停水解除日、30その他
記録範囲	水道使用者（給水契約者）、給水装置所有者、下水道使用者
記録情報の収集方法	検針及び収納業務並びに本人の届出による収集、住民基本情報から取得
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー

個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	水道管路図面情報管理システム	
行政機関等の名称	佐伯市水道事業　佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部 水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道管路情報管理のため	
記録項目	１水栓番号、２使用者氏名、３使用者住所、４メータ番号、５メータ口径、６メータ検満年月日、７工事申込者(住所、氏名又は名称、代表者氏名、電話番号)、８設置場所、９指定給水装置工事事業者(住所、事業者名及び代表者氏名、主任技術者)、10佐伯市給水条例第15条に基づく代理人(住所、氏名、電話番号)、11竣工予定日、12手数料及び加入金、13使用材料、14検査日、12その他(図面、添付書類等)	
記録範囲	水道使用者(給水契約者)、給水装置所有者	
記録情報の収集方法	上下水道料金調定システムから取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号 （名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファ

	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	イル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申込書及び給水装置工事検査申請書	
行政機関等の名称	佐伯市水道事業　佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部　水道課　水道維持管理係	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事の申し込み、設計審査及び竣工検査の管理	
記録項目	１工事申込者（住所、氏名又は名称、代表者氏名、電話番号）、２水栓番号、３設置場所、４メーター口径・口数・分岐口径、５工事種別・用途、６指定給水装置工事事業者（住所、事業者名及び代表者氏名、主任技術者）、７佐伯市給水条例第15条に基づく代理人（住所、氏名、電話番号）、８竣工予定日、９手数料及び加入金、10使用材料、11検査日、12その他（図面、添付書類等）	
記録範囲	給水装置工事の申込者	
記録情報の収集方法	申込者から委任を受けた指定工事事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファ

	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	イル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	排水設備等計画確認申請一覧	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水道課下水道業務・維持管理係	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備を設置したものの把握	
記録項目	１氏名、２住所	
記録範囲	排水設備を設置した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係	
	（所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課	
	（所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	佐伯市浄化槽整備事業補助金名簿（浄化槽受付名簿）	
行政機関等の名称	佐伯市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水道課下水道業務・維持管理係	
個人情報ファイルの利用目的	補助金支給者の把握	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号	
記録範囲	補助金申請された者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	ー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係	
	（所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課	
	（所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">法定調書等作成及び提出に関するファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">会計課　会計係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">法定調書等の作成に利用するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３個人番号、４生年月日、５収入状況</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">市から報酬や土地使用料等特定の支払いを受けた者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">佐伯税務署</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">永久選挙人名簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市選挙管理委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">佐伯市選挙管理委員会事務局　選挙係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">選挙、国民投票、直接請求等に伴う選挙権及び被選挙権等の確認のため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３生年月日、４性別、５投票区、６その他表示事項（転出、失権など）</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">永久選挙人名簿に登録される資格を有する者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">住民情報システムによる電算処理</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">登録に関し不服があるときは、公職選挙法第24条の規定に基づき異議を申し出ることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">児童生徒の就学等に関する事務</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">教育委員会　学校教育課　学事係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">児童生徒の就学に関する事務及び新1年生の就学時健康診断ならびに入学事務に必要なため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３生年月日・年齢、４住所、
５電話番号、６健康・病歴</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">児童生徒及びその保護者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人及び本人以外（実施機関以外の市の機関）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">小・中学校及び学校支援センター</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">災害共済給付制度対象者ファイル</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">教育委員会　学校教育課　学事係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">災害共済給付の対象者及び給付内容を把握するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３性別、４就学校、５傷病の種類</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">災害共済給付制度を利用した子ども及びその保護者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">学校を通じて提出</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2">ー</td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">スポーツ少年団受付事務</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市教育委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">教育委員会　体育保健課　スポーツ振興係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">スポーツ少年団活動を行うにあたり、日本スポーツ少年団及び大分県スポーツ少年団に登録手続きをする必要があるため。</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２性別、３生年月日・年齢、４住所、５電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">スポーツ少年団の指導者・母集団・団員</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人や保護者等から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">日本スポーツ少年団、大分県スポーツ少年団</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	体育施設利用許可申請の受付事務	
行政機関等の名称	佐伯市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会　体育保健課　スポーツ振興係	
個人情報ファイルの利用目的	体育施設を適正に利用できるよう、申請者の氏名、住所等の連絡先を把握する必要があるため。	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号	
記録範囲	体育施設利用許可申請者	
記録情報の収集方法	本人及び団体関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	シルバー人材センター（施設受付職員）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係 （所在地）〒876-8585 大分県佐伯市中村南町１番１号	
	（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課 （所在地） 佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
備　　考		

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">学校給食費口座振替一件</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">佐伯市教育委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">体育保健課　学校給食係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">現年度学校給食費を口座振替するため</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３住所、４電話番号、５保護者氏名、６金融機関名（支店名）、７預金種目、８口座番号、９口座名義人</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">佐伯幼・小、佐伯東幼・小、渡町台幼・小、鶴岡幼・小、鶴谷中、佐伯城南中学校の中で学校給食費を口座振替する世帯</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">学校給食費を口座振替する世帯からの提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">学校、大分信用金庫新屋敷支店</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">佐伯市住民基本台帳</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">消防長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">佐伯市消防本部　通信指令課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">119番緊急通報時の住所確認のため利用</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３生年月日、４続柄、５自治会</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">佐伯市の住民基本台帳登録者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">市民課からのデータ受領</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
□有　■無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">佐伯市消防団員名簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">消防長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">佐伯市消防本部　消防総務課　消防団係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">消防団員の退職報償金・福祉共済・公務災害の請求及び表彰申請の事務手続き</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３年齢、４住所、５電話番号、
６性別、７職業・職歴、８学歴、９賞罰、10納税状況</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">佐伯市消防団員として任命された者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人及び関係課からの提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">国、県、実施機関以外の市の機関、公益財団法人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">救急報告書</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">消防長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">佐伯市消防署　救急係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">救急搬送照会・離島搬送通知書・被(要)保護者搬送通知書・救急搬送証明書の事務手続き</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５既往・現病歴、６搬送医療機関</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">救急業務に係る搬送若しくは不搬送対象とした者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人及び家族（親族含む）、各関係機関からの提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">実施機関以外の市の関係機関</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">救急講習受講者一覧表</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">消防長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">佐伯市消防署　救急係</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">応急手当普及員、普通救命講習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の修了証の交付及び再交付</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２生年月日、３年齢、４性別</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">救急講習申請書を提出し受講した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人から提供</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="3">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）佐伯市　総務部　総務課　総務係
（所在地）〒876-8585
大分県佐伯市中村南町１番１号</td></tr>
<tr><td colspan="2">（名　称）佐伯市　地域振興部　各振興局　地域振興課
（所在地）
佐伯市振興局設置条例（平成17年佐伯市条例第６号）
第２条に規定する各振興局の所在地</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>